

◆経営計画書作成個別相談会（ご案内）

～「小規模事業者持続化補助金」申請書作成のポイントがわかる～

「小規模事業者持続化補助金」申請書作成のポイントを中心に開催します。

特に「小規模事業者持続化補助金」の申請を検討の方は、ぜひ、受講ください。

日 時：平成28年4月7日（木）10時00分～12時00分（集団セミナー）

13時30分～17時30分（個別相談会）

4月8日（金）10時00分～17時30分（個別相談会）

場 所：久慈商工会議所

講 師：㈱高橋コンサルティングオフィス 代表取締役 高橋 雅裕 氏（中小企業診断士）

申込先等：久慈商工会議所経営支援課 TEL52-1000 FAX52-1051

◆日本政策金融公庫「国民生活事業」定期相談日変更（お知らせ）

本年5月より日本政策金融公庫八戸支店「国民生活事業」の定期相談日が変更となります。

定期相談日：変更後 毎月1回、第2金曜日（変更前第3火曜日）午前10時～正午

場 所：久慈商工会議所 3F

※定期相談は事前予約（八戸支店TEL0178-22-6274 担当：平野氏）が必要です。

◆マル経金利変更（お知らせ）

本年4月13日（予定）以降における小規模事業者経営改善貸付資金の金利が変更となります。

現行年利1.15%→1.3%

※今般、補給金の残高増加等の厳しい財政事情から、補給金相当として引き下げられる利率を縮小せざるを得ないとの意向が中小企業庁より示されました。

マル経の貸付利率計算上の「調達金利」は、一律「5年物の財投金利」であり、この金利は日銀のマイナス金利導入の以前から最低水準の0.1%となっています。

このため、日銀のマイナス金利導入に伴う金利低下の影響を受けることはありません。

◆電子証明書の取得方法（ご案内）

商業登記に基づく電子認証制度として、登記所では、会社・法人の代表者等に対して、オンラインによる申請・届出等に使用することができる電子証明書を発行しています。

（利用することができる手続の例）

1. 登記・供託手続関係

○商業・法人登記、不動産登記、動産・債権譲渡登記など各種登記のオンライン申請

○印鑑証明書のオンライン申請      ○供託のオンライン申請

2. その他の手続関係

○国税電子申告・納税システム      ○地方税電子申告

○社会保険・労働保険関係手続（電子政府の総合窓口）      ○特許のインターネット出願

問い合わせ等：会社・法人の本店又は主たる事務所の所在地を管轄する登記所

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html>

◆4月の主な日程等

4日（月）建設業部会環境整備事業（桜木の剪定作業）      25日（月）地元学講演会

18日（月）まちなかありがとう市、マル経審査会

19日（火）エリカシーランドくじ推進協議会総会

21日（木）官公庁等新任者歓迎会      定期相談日：日本政策金融公庫国民生活事業20日（水）

中小企業事業20日（水）      県信用保証協会 5日（火）、12日（火）、19日（火）